

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

津市長 前葉 泰幸

市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)	
地域名 (地域内農業集落名)	一色地区 (一色)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月18日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地区内では、5名の認定農業者が耕作し、農地集積をしており、既に地域農地の約87%が集積済である。今後は、集積を維持・拡大しつつ、集約を意識した貸借を進めていく。また、地域による農業関連施設の維持管理活動等と担い手による耕作との連携を図ることが必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

主要作物は水稻であるが、土地利用型作物による栽培体系を確立しているため、当該体系が継続されるよう努める。
また、当地区では、飼料作物としてとうもろこしが作付けされており、今後も近隣の牧場と担い手農家との耕畜連携を図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	13.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	13.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

原則として、農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
個人耕作者が離農する際は、目標地図に位置づけた担い手に対する集積・集約化を進め、農地利用最適化推進委員等と調整しながら、農地バンクを通じて団地面積の拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地貸借が発生した際は、農地バンクに貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手の意向にも配慮し、補助制度等の活用も見据え農地の大区画化・汎用化等に努め、効率的な営農環境の整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
当地区は、目標地図に位置づける者が限定的であるものの、目標地図に位置づける者は地域の担い手であることから、定期的に担い手と話し合う場を設けるなど、継続的に担い手が耕作できるよう、地域と担い手とが相互に協力連携していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
効率化が期待できる作業については、委託による実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ③担い手の営農効率向上のため、営農に必要なスマート農機の導入を進める。
 ⑨飼料作物を生産し、近隣の牧場との耕畜連携を図る。